

平成 31 年度水産動植物登録基準設定検討会（第 1 回）
議事要旨

1. 日 時 令和元年 5 月 20 日（月） 13:30～17:20
2. 場 所 環境省第 1 会議室
3. 出席委員 座 長 山本 裕史
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
菊地 幹夫 五箇 公一
菅谷 芳雄 富田 恭範
永井 孝志 山本 廣基
與語 靖洋 横山 淳史
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 検討会の運営及び座長の選出
(2) 個別農薬の基準値案の設定
(3) その他

5. 議事概要

- (1) 検討会の運営及び座長の選出

平成 31 年度水産動植物登録基準設定検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として山本裕史委員が選出された。また、座長代理として菊地委員と菅谷委員が指名された。

- (2) 個別農薬の基準値案の設定

5 農薬（フロルピラウキシフェンベンジル、塩素酸塩、石灰硫黄合剤、ベンスルタップ及びフェニトロチオン（ME P））について、基準値の設定に係る検討が行われ、このうち、フロルピラウキシフェンベンジル、塩素酸塩、石灰硫黄合剤及びベンスルタップの 4 農薬については、事務局が提案した基準値案を、中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて了承された。

- (3) その他

○ 水産動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とする農薬（生石灰、混合生薬抽出物、脂肪酸グリセリド、臭化メチル及びヨウ化メチル）については、事務局案のとおり中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることについて了承された。